



平成 18 年 8 月 2 日

各 位

会 社 名 **ニチコン株式会社**

代 表 者 名 代表取締役社長 武田 一平

(コード番号 6996 東証、大証、名証第1部)

問 合 せ 先 執行役員 IR 室長 杉本 重雄

(TEL 075 - 231 - 8461)

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 8 月 2 日開催の取締役会において、新株予約権の発行について発行登録を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類

新株予約権証券

2. 発行予定期間

発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 18 年 8 月 10 日から平成 20 年 8 月 9 日)

3. 募集方法

株主割当

4. 発行予定額

137,000,000 円(新株予約権証券の発行価額の総額(無償)に、新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、平成 18 年 5 月 31 日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下「本ルール」といいます。)の導入を決定しました。本ルールは、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保と向上を目的としており、当社に対して買収提案を行う場合には、本ルールに定める手続きを遵守することを求めるものです。当社取締役会は、買収提案者が手続きを遵守することなく当社株式を一定割合以上買付けた場合等本ルールに定める事由が生じた場合には、本ルールに定める所定の措置を講じる方針であり、本発行登録は、かかる措置として、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものです。

本ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(<http://www.nichicon.co.jp>)平成 18 年 5 月 31 日付の当社プレスリリース「当社株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)の導入に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上